

アモキシシリン細粒20%の供給不足に伴う対応について

- アモキシシリン細粒20%の深刻な供給不足を受け、アモキシシリンカプセル250mgの粉砕指示による調剤を開始いたしましたのでお知らせします。保険調剤薬局におかれましても、院外処方が発行された際はご対応をお願いいたします。

なお、本件については保険調剤薬局によって在庫状況が異なることが予想されるため、以下の条件を満たす場合に限り、異なる剤形への変更調剤を可能とします。その際、薬剤師法第23条第2項に規定する医師、歯科医師の同意がなされたものとし、保険調剤薬局は処方医への直接確認を不要とします。

【条件】

1. 有効成分、成分用量、用法、適応症が同一であることを確認してください（剤形・規格・薬価は問いません）。
2. 患者さんに十分な説明を行い、同意を得たうえで処方変更してください。特に金額や服用方法の変更が発生する場合については十分に説明の上、同意を得てください。
3. 変更された内容は他の医療機関および保険調剤薬局との情報共有を図るため、お薬手帳や薬剤情報提供書等に変更内容を記載してください。
4. 処方箋調剤後、「施設間服薬情報提供書（トレーシングレポート）」（当院HP参照）に変更内容を記載し、当日中に当院FAXコーナー（FAX 0561-87-0030）へ送信してください。なお、2回目以降も変更内容が同一の場合は、初回のみFAX送信してください。

2023年12月22日

公立陶生病院

薬剤部長